

様式第七（第4条第7項関係）

変更後の認定特定研究成果活用支援事業計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日

平成28年5月26日

2. 変更後の認定特定研究成果活用支援事業者の名称

東京大学協創プラットフォーム開発株式会社

3. 変更後の認定特定研究成果活用支援事業計画に係る特定研究成果活用支援事業の内容
組織図

（変更前）東京大学協創プラットフォーム開発(株)は、株主総会、取締役会、監査役を設置し、その下に事業開発部、管理・総務部を設置する。

（変更後）東京大学協創プラットフォーム開発(株)は、株主総会、取締役会、監査役を設置し、その下に事業開発部、協創推進部、管理・総務部を設置する。

4. 変更後の特定研究成果活用支援事業の開始時期

法人設立の日の翌日から（但し、資金供給等については、今後予定している投資事業有限責任組合組成の日の翌日から。）。

※名称、所在地、代表者、出資者、役職員の構成、特定研究成果活用支援事業の内容については変更なし